

令和6年度予算編成方針

1 目指すべき姿と施策の柱

(1) 目指すべき姿 ～協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま～

「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」は、市の最上位計画である第2次江田島市総合計画（平成27年度～令和6年度）の目指すべきまちづくりの姿です。

この『恵み多き島』とは、瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、「ずっと住み続けたいと思える【住みよさ】を備え、地域の【つながり】や【地域資源】を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島」であり、江田島市外の人々からは、「訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島」と、江田島市第2期人口ビジョン・総合戦略（令和3年度～令和7年度）で定義しています。

(2) 目指すべき姿の実現を推進するための施策の柱

令和2年国勢調査における本市の人口は21,930人で、前回の国勢調査人口24,339人に比べ、2,409人の減少となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べ、減少数は改善したものの、未だ年間500人近い減少ペースが続いています(参考：令和5年10月1日現在人口21,020人・外国人含む)。

本市にとって最大の課題である人口減少の抑制について施策を取りまとめた、第2期総合戦略では、人口減少への対処に関する施策の重点ターゲット層を「若年層」「子育て世代」と設定し、中長期的に取り組むこととしています。

また、目指すべき姿の実現に向けた施策の柱として、「住む人も、訪れる人も『わくわくできる島』えたじま」をテーマに、これまで取り組んできた「地域で暮らすためのしごとをつくる」「子どもが生まれ、育つ環境をつくる」「元気に暮らし続けられるまちをつくる」の3項目に、交流人口・関係人口との関係性の拡大・進化を目指す「人の流れをつくり、縁を有する人を増やす」という1項目を加えた、4項目を施策の柱として関連事業を推進することとしています。

ア しごとの創出

地域に生き生きと働くことができる「しごと」があり、活発な経済活動の営みにより、にぎわいや活力を感じられるまちをつくる。

イ 子育てしやすい環境づくり

「江田島市で子育てがしたい」と感じることができる、魅力的で、かつ安心して子どもを育むことができるまちをつくる。

ウ 健康寿命の延伸

市民の皆様が、元気で健康に過ごすことができるまちをつくる。

エ 人のつながり・縁づくり

交流人口・関係人口との関係性の拡大・深化を目指し、縁を有する人を増やす。

2 令和6年度の施策の方向性

(1) 市行財政経営計画に基づく財政健全化への取組

普通交付税の合併加算が令和元年度で終了し、合併特例債が令和6年度で発行期限を迎えるなど、今後の厳しい財政運営が見込まれる中、令和3年に策定した「江田島市行財政経営計画（令和2年度～6年度）」の財政健全化への取組項目に基づき、将来にわたって持続可能な財政健全化を見据えて取り組んでいきます。

ア 歳入の確保

- ・負担の公平と歳入確保のため、市税等の滞納対策に努めます。
- ・未利用財産の利活用の促進として、売却や貸付等による有効活用を図ります。
- ・受益者負担の見直しとして、使用料、手数料の適正化を図ります。

イ 経常的経費の見直し

- ・ゼロベースで必要性を検証し、各種補助金の見直しを行います。
- ・利用率、市の関与の必要性等から公共施設のあり方等を見直しを行います。
- ・事業の必要性、効率性などの視点から事務事業の見直しを行います。

(2) 重点項目の推進と取組を支える共通の視点

ア 重点項目の推進

本市の人口減少には【社会減】と【自然減】のそれぞれの要因が絡んでいます。社会増減に対する「人のつながり」「しごと」と、自然増減に対する「子育て」「健康」の施策の柱を重点項目として推進していきます。

また、第2次総合計画の目指すべき姿の実現に向け、取り組んできた事業について、コロナ禍で実施できなかった部分も含め、これまでの取組を振り返り、令和7年度以降の新たな総合計画の取組につながる視点を持って事業構築を目指します。

(ア) しごとの創出

- ・6次産業化による収益性の向上などにより、産業としての農林水産業の振興を図ります。
- ・新商品開発、販路開拓支援やデジタル技術の導入促進などにより、地場産業の経営安定化や活性化を図ります。
- ・起業や事業継承、企業やサテライトオフィスの誘致、本市でのビジネス展開への支援などにより、「新たなしごとの場」の創出を図ります。

(イ) 子育てしやすい環境づくり

- ・出産や子育てしやすい環境の構築及び子育てサポートを図ります。

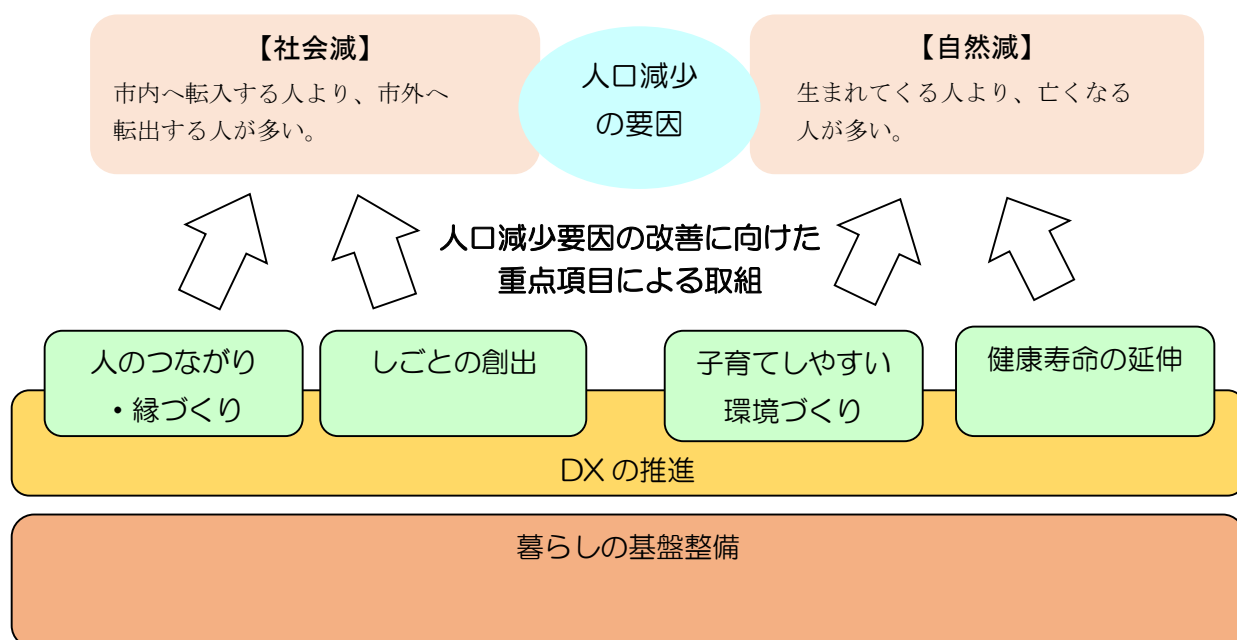
- ・島の文化や環境、地域力などを生かしつつ、保育・教育を展開します。

(ウ) 健康寿命の延伸

- ・市民が健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防を展開します。
- ・高齢者が地域で活躍できる場及び機会の確保を図ります。

(エ) 人のつながり・縁づくり

- ・体験型提供を核とした観光振興の推進を図り、本市への来訪を促進します。
- ・地方分散意識の高まりを踏まえつつ、学生やリモートワーカー、ビジネス人材、移住希望者その他の多様な人材の誘引や交流を促進し、イノベーションが生み出される機運の醸成を図ります。
- ・関係人口との交流や協働などにより、本市との縁の深化を図ります。
- ・これまで地元で活躍してきた人々の魅力や地域がもつ潜在的なつながりの活性化を図ります。



イ 重点項目の取組を支える共通の視点

令和6年度においても、各重点項目の取組を横断的に貫き、支える共通の視点として、DXの推進、これら重点項目の実施に向けての土台となる、暮らしの基盤整備にも取り組んでいきます。

(ア) DXの推進

本市の喫緊の課題の一つであったDXの推進は、DX推進本部の設置、デジタルビジョンの策定による体制の整備、RPA導入に向けた研修など、全庁的な取組を進めています。

こうした取組を基に、各所属においても、デジタル技術の積極的な活用を図ることで、行政手続きのオンライン化など各施策分野における利用者の利便性や、施策実施の効果・効率性の向上を目指します。

デジタル技術の導入に当たっては、総務課デジタル推進室と十分な協議を行うこととします。

<p>DX：デジタル トランスフォーメーション (Digital Transformation)。 デジタル技術による生活やビジネスなどを変革させるという概念。</p> <p>RPA：ロボティック プロセス オートメーション (Robotic Process Automation)。 各種定型作業を自動化すること。専用のソフトウェアを導入し、利用者が作業内容を設定することで自動化の実行が可能になる。</p>

(イ) 暮らしの基盤整備

道路などのインフラ施設の維持管理、航路やバスなどの生活交通や暮らしのセーフティネットなどの生活基盤の支援は、日々の暮らしに密着する重要な取組のため、市民目線に立った施設の適切な維持管理、事業の適正な運営に努めます。

また、近年相次いで発生する災害や施設の老朽化対策として、国土強靱化計画や長寿命化計画などに基づき、安全安心なまちづくりに向け、取り組めます。

(3) 市制施行20周年に係る事業の実施

平成16年11月の4町合併から20年をかけて、旧町の各種事業や施設の統廃合、市としての体制づくりや市民の一体感の醸成などに取り組んできました。

市制施行20周年を迎えるに当たって、合併からこれまでの取組を振り返り、記念行事等の実施だけでなく、次代を見据えた事業の構築に取り組めます。

(4) 新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による市民の暮らしや事業者の経済活動への影響の把握に努め、国・県の支援策の動向等を踏まえ、感染拡大の防止、生活者支援、事業者支援など必要な事業に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法の位置づけが緩和され、その対応は大きく変化しています。今年度も、感染拡大防止や予防のため、一定間隔を取った会場の設営、人数制限などの対策を取りながら事業を実施し、徐々にコロナ前の日常に戻りつつあるなど、with コロナ、after コロナの新たな日常も進められています。

令和6年度は、コロナ感染症の状況を注視しながら、コロナ禍で学んだいろいろな経験を踏まえ、事業のあり方・進め方を見直し、各種事業の再構築に取り組めます。

3 予算編成における基本方針

市政運営を行っていくため、市の考えで自由に使える財源は、市税を始めとする一般財源です。しかしながら、この一般財源には限りがあり、事業の実施に当たっては、より効果的に効率よく、一般財源を活用していく必要があります。

市行財政経営計画においても、財政運営の健全化に取り組む目標額を定め、重要施策

の推進や新たな課題に対応するための財源（政策的経費に使える一般財源）を確保することとしています。

このことから、予算編成に当たっては、以下の事項に留意することとします。

(1) 歳入規模に準じた予算編成

本市は、国から交付される地方交付税や税交付金を含めた一般財源があるものの、市税などの自主財源が少なく、事業の実施にあたっては、国・県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない財政構造であり、限られた財源をいかに有効活用するかが常に問われています。

将来にわたって持続可能な市政運営ができる財政状況を目指していくため、身の丈に合った、歳入規模に準じた予算編成に取り組んでいく必要があります。

各事業において、国や県その他民間団体と連携し、利用可能な交付金や補助金などの新たな財源の情報収集、活用による歳入の確保に取り組むこととします。

また、新たな視点や創意工夫による事業の見直し、事業効果や緊急性、必要性などによる優先順位づけを行い、歳出の削減に取り組むこととします。

【予算編成目標】

- ・義務的経費、投資的経費：前年度当初予算の範囲内
- ・その他の経費：前年度当初予算の 95/100 以内

(2) 成果を意識した事業の見直し（決算と予算の連動）

決算資料の主要施策の成果に関する報告書における「成果」と「今後の展開」による事業の振り返りを踏まえ、各部局において、事務事業総点検を活用し、職員自らが考え、事業実施による成果を意識した事業の見直し・組立による予算編成に取り組むこととします。

令和4年度決算の成果、令和5年度の執行状況を考慮して、令和6年度に何を実施し、どのような成果を目指すのか、そのためにどれだけの予算が必要かを部局内で協議してください。

また、新型コロナウイルス感染症への予防対策等に伴い、中止や内容を変更して実施した事業について、前例にとられることなく、内容を検証し、事業の見直しや廃止などを検討することとします。

(3) 新規・拡充事業

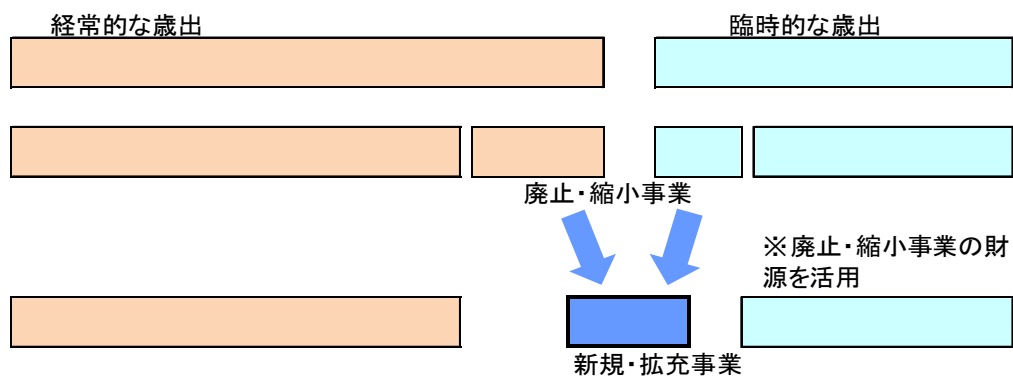
厳しい財政状況にあっても、日常業務における気づきや、市民からの改善要望などによる新たな課題の解決に向けた取組・事務の改善は必要です。

新規・拡充事業については、本市の現状に即して、事業の必要性・緊急性等について十分検討・協議し、令和6年度の施策の方向性及びこれまでの取組の成果を踏まえ、効果的かつ効率的な事業を実施することとします。

新規・拡充事業の財源については、既存の事業内容や規模の見直し、又は縮小や

廃止などにより、削減した額の範囲内で整理します。

また、ふるさと寄附を積み立てた、ふるさと応援基金も活用します。



○ふるさと寄附の用途

区 分	事業の展開
豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくり	個性豊かな学校づくり、教育環境の整備など
元気な地域を育てるまちづくり	農業、水産業、商工業、観光の振興など
健康で安心して暮らせるまちづくり	保健、医療、福祉、子育て支援など
安全で快適な生活環境が整ったまちづくり	自然環境保全、廃棄物対策など
しっかりとした都市の基盤を備えたまちづくり	道路・港湾、公共交通機関、情報通信基盤の整備
交流と連携による交歓のまちづくり	地域活動、まちづくり、市民活動など

(4) その他

令和6年度で発行期限を迎える合併特例債に係る事業については、最優先として着実に年度内の執行に努めることとします。

また、近年の大雨災害などの災害復旧事業により、既存の事業において、予算の繰越が増加、常態化していることを踏まえ、年度内に完了できる事業規模を適切に見積り、予算編成を行うこととします。

多様化する市民のニーズに対応するためには、庁内連携による事業の展開が効果的な場合もあるので、部局間の垣根を超えた情報の共有と横断的な取組にも努めることとします。

【参考】 本市の財政状況と収支見通し

(1) 財政状況

令和4年度普通会計決算では、歳入が158億8,296万円、歳出が153億4,976万円となりました。令和5年度への繰越財源を除いた実質収支は3億4,110万円でした。

歳入では、市税は増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債などの一般財源が減少し、事業の特定財源である国庫補助金なども減少しています。

歳出では、義務的経費が新型コロナウイルス感染症関係の臨時給付金などの扶助費の減により減少しました。投資的経費は普通建設事業費が増加したものの、工事の完了に伴う災害復旧費の減により減少し、その他の経費は光熱水費の増により物件費が増加しました。

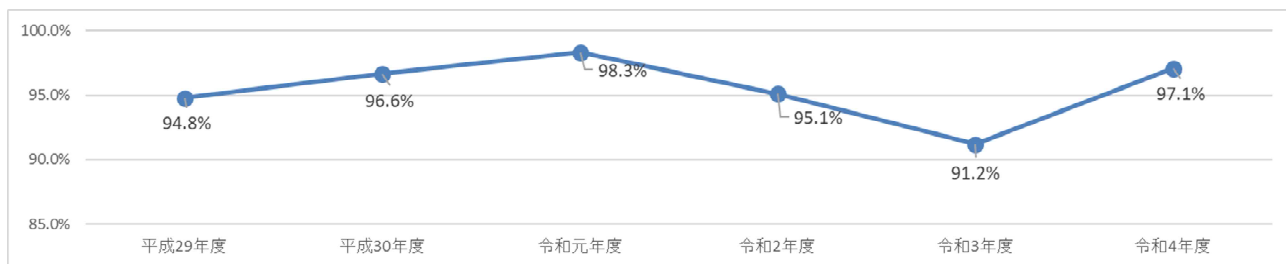
市債残高は、普通建設事業や災害復旧事業等の終了や繰越により、借入額が減少し、173億5,764万円となりました。しかしながら、繰越事業における借入が約9億円見込まれるため、依然として高い状況が見込まれます。

基金のうち財政調整基金の残高は、46億4,647万円となりました。しかし、令和5年度は当初予算ベースで9億2,000万円を取り崩すこととしており、単純計算で令和5年度末残高は、約37億2,600万円となる見込みです。

経常的な歳入に対する、経常的な歳出の割合を示す経常収支比率は、令和4年度決算で97.1%となり、前年度の91.2%から上昇しました。

これは、コロナ禍で中止や縮小していた各種事業やイベントの再開、原油価格・物価高騰による電気代の増など経常的な歳出の増加のほか、普通交付税、臨時財政対策債の減に伴う一般財源の減少によるものと考えられます。

経常収支比率の上昇は、「財政の硬直化」が進み、弾力性がなくなることを示すため、災害などの臨時的な措置に対応できなくなる恐れがあり、今後の事業を進めていくうえで、注意が必要です。



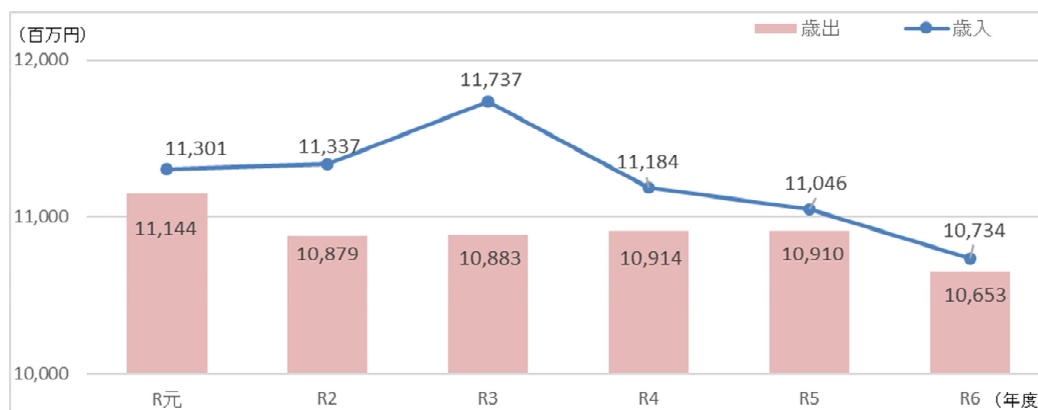
経常収支比率の推移

(2) 収支見通し

令和2年度に策定した「江田島市行財政経営計画」の収支見通しでは、既存の事業を継続するだけでも、計画期間中における財源不足が見込まれていました。

令和4年度決算を基にした、収支見通しの見直しでも、経常的な歳入と経常的な歳出の差がわずかとなり、既存の事業だけしか実施できない状況が見込まれ、一層

の経常経費の削減に取り組まなければ、投資的経費や新規事業を実施するための財源を確保することが困難な状況となります。



【参考】経常的歳入と経常的歳出の見込み

R4以前は決算。R5以降は推計値。R5以降は歳出の棒グラフが歳入の折れ線グラフと差がなく、経常的歳出の削減に取り組まなければ、新規事業の財源を確保するのが難しい状況になります。

令和5年度の一般会計予算額150億8,000万円に対し、本市の標準的に歳入される一般財源の規模を示す「標準財政規模」は88億5,600万円で、国・県支出金や市債借入、基金取崩などの特定財源に大きく依存する予算編成を行っています。

今後、経常的な歳入である市税は、人口減や地価の下落などによる減少が見込まれ、普通交付税も、算定の基準となる人口などの影響により減少が見込まれます。

さらに、交流プラザなど地域拠点の施設整備に活用してきた合併特例債は、令和6年度で発行期限を迎え、これより後には、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれます。

令和6年度は、エネルギー高や物価高による市民・事業者への影響も続く恐れがあります。また、近年の気象状況による災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う対応に要する費用が必要となることも考えられます。

これまで、予算段階では財源が不足するため、基金の取崩を予算化するものの、決算段階では、結果的に、基金の取崩しを行わずに済んだり、基金の一部取崩して済んだりしてきました。

こうした財政運営を続けると、いずれ基金は枯渇し、既存の事業すら実施できないだけでなく、災害などの急を要する事態にも対応できなくなります。

そうならないためにも、まずは、各担当部局が現状・今後の課題をしっかりと認識し、その課題にどう取り組むかをしっかりと考え、事業を協議し、将来にわたって持続可能な江田島市の行財政経営を目指した予算編成を目指していく必要があります。

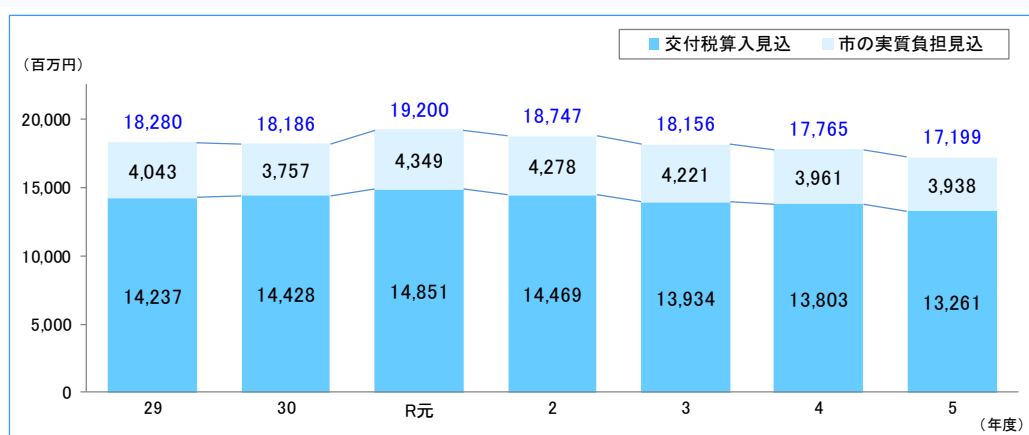
(資料) P. 7～8 財政状況

【決算状況】

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
歳 入 総 額 (a)	16,565,487	15,882,960
歳 出 総 額 (b)	15,867,553	15,349,764
差 引 額 (a)-(b)=(c)	697,934	533,196
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	369,848	192,095
実 質 収 支 (c)-(d)=(e)	328,086	341,101

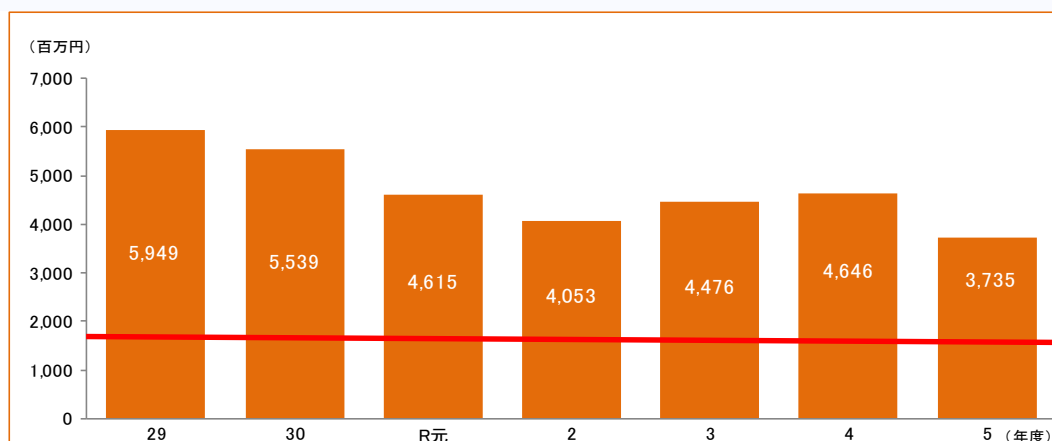
【市債残高の推移】（一般会計）



(令和5年度は推計後の見込額)

※令和4年度市債残高177億6,500万円のうち、約138億300万円は後年度に交付税算入が見込まれるため、市の実質的な負担は、約39億6,100万円となります。

【財政調整基金残高の推移】



(令和5年度は推計後の見込額)

※財政調整基金は、災害など緊急に財源が必要となる場合に備え、20億円程度を維持したいと考えています。